

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税業務に関する事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局税務室資産税課	001
個人情報ファイルの利用目的	固定資産評価及び固定資産税・都市計画税課税事務のために利用する	
記録項目	1所有者(納税義務者)氏名、2住所、3生年月日、4個人番号、5評価額、6課税標準額、7軽減・減免額、8税額、9土地(所在地、地目・地積)、10家屋(所在地、用途・構造・屋根・階層・建築年)、11償却資産(種類・資産名・数量・取得年月・取得価額・耐用年数)	
記録範囲	固定資産の所有者及び固定資産税等の納税者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本人から本人の申請により収集した ・本人の市の住所登録情報を利用し収集した ・本人の税減免に必要なため生活福祉課の情報を利用し収集した ・保健所の医療・衛生の記録情報を利用し収集した ・法務局から登記情報の提供を受け収集した ・県税事務所から家屋評価情報の提供を受け収集した ・税務署から国税情報の提供を受け収集した ・現地調査により収集した 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、法務局、県税事務所、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	